

東温市新型コロナウイルス感染症対策融資利子補給 (手続きのご案内)

次の中小零細企業の方はご確認をお願いします！

- 令和2年5月18日から令和3年3月31日の間に、愛媛県新型コロナウイルス感染症対策資金(全国統一枠・県独自枠)の融資を受けている。
- 令和3年4月16日までに市へ融資実行届出書を提出している。
- 毎年1月から12月までに利子の支払を行った。

手続きの流れ

① 1月末までに交付申請書を提出してください

・毎年1月から12月までに支払った利子額について、翌年1月末日までに下記の書類を東温市に提出してください。

提出書類

- ①東温市新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給金交付申請書
 - ②新型コロナウイルス感染症対策資金に係る利子支払証明書
 - ③市税等の納付状況確認承諾 又は 未納がない証明(市役所税務課発行)
- ※融資実行届出から償還内容に変更があった場合、償還予定明細表を提出してください。

東温市から交付決定通知書が届きます

・申請内容が適当と認められるときは、利子補給決定通知書を送付します。

② 決定通知が届いたら、交付請求書を提出してください

・利子補給決定通知書が届いたら、速やかに下記の書類を東温市に提出してください。

提出書類

- ①東温市新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給金請求書 ※提出は申請と同時でも可。

東温市から利子額が振り込まれます

・請求内容が適当と認められるときは、申請者に利子補給額を支払います。

申請書等様式は市ホームページからダウンロードしてください

東温市HP⇒組織で探す⇒産業建設部⇒地域活力創出課⇒新型コロナウイルス感染症対策資金に係る利子を補給します

お問い合わせ先(提出先)

〒791-0292 東温市見奈良530番地1 東温市役所 地域活力創出課

☎089-964-4414

